

## 6月12日付け提言(案)についての意見(6月5日付け)

### 1 22ページ 11-5 国・都との関係

ここで使われている「区」は、定義とことなって統治団体たる区を指している。

### 2 22ページ 11-6 他の地方公共団体との関係

ここで使われている「区」も、相手が地方公共団体なのに、一方が議会、執行機関、職員で構成する自治体代表組織でいいか。

ほかの規定でいえば「練馬区」か。3-1など。